

松川町子育て住まい仕事施策一覧

●子育て

事業名(内容)	問い合わせ先
○松川町結婚相談所の運営 (内容) ・長野県婚活支援センターが運営する「ながの結婚マッチングシステム」の窓口や登録事務等を行います。	保健福祉課 福祉係 TEL36-7022
○結婚新生活支援事業 (内容) ・39歳以下の婚姻した世帯に対して、住宅取得費又は住宅賃借費用、引っ越し費用等に係る費用を支援します。	
○産前産後期間の国民健康保険税の軽減制度 (内容) ・出産予定日(出産日)の属する前月から出産予定月の翌々月の4か月間、国民健康保険税を軽減します。 ※多胎妊娠の場合は、出産予定日(出産日)の属する月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月間	住民税務課 徴収係 TEL36-7046
○出産育児一時金 (内容) ・国民健康保険に加入している人が出産したとき、町から病院に一児につき50万円が支給されます。	保健福祉課 保健予防係 TEL36-7034
○めばえ支援(不妊治療費助成) (内容) ・不妊症及び不育症に悩む夫婦に対し、年度ごと30万円を上限に、治療に要した費用の1/2を補助をします。	
○めばえ相談(不妊治療に関する相談) (内容) ・不妊症及び不育症に悩む夫婦1組につき、年度ごと3回まで無料でカウンセラーと相談ができます。	
○初回産科受診料補助事業 (内容) ・住民税非課税世帯または同等の所得水準であると認められる方に対し、自己負担により受診した初回産科受診料の一部又は全部(上限10,000円)を補助。	
○妊婦健康診査 (内容) ・母体の安全と胎児の健康保持を図るため、妊婦一般健康診査14回分を費用助成。 ・多胎妊婦の方は妊婦健診に要した費用の額(1回につき、上限5,000円)で、1回の出産につき上限5回まで追加で補助します。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可。	
○妊婦歯科健診 (内容) ・妊娠による口腔衛生の悪化を防ぐため、安定期の妊娠5～7ヶ月の間に1回受けることを推奨。1回の費用は3,300円補助し、上回った場合の差額は自己負担。	
○両親学級 (内容) ・赤ちゃんの育ちやお母さんの体の変化、妊娠中の注意点等、産後の準備について一緒に学びます。 (スタッフ:助産師・管理栄養士・保健師)	

<u>○妊婦訪問・2か月児訪問</u> (内容) ・安定した妊娠生活を送っていただき安心してお産を迎えられるよう、妊娠中期以降に助産師または保健師がご自宅へ訪問します。 ・生後2か月前後の赤ちゃんのご自宅へ助産師または保健師が訪問し、赤ちゃんの発育発達や産後のお母さんの様子をお聞きし、育児等の相談を行います。	
<u>○1か月児健診</u> (内容) ・赤ちゃんの病気の予防と早期発見及び健康保持のため、生後1ヶ月児の一般健康診査の費用を、上限5,990円まで補助。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可。	
<u>○産後健診</u> (内容) ・出産後間もないお母さんの健康保持のため、概ね産後2週間及び1ヶ月以内の産後健診の費用を補助。5,000円を上回った場合の差額は自己負担。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可	
<u>○授乳・育児サポート</u> (内容) ・2歳未満のお子さんの保護者を対象に、授乳育児相談や家事援助、保育サポートに使える授乳・育児サポート券8,000円分(500円×16枚)を助成。	
<u>○出産・子育て応援ギフト</u> (内容) ・妊娠届出時及び2ヶ月児訪問時にそれぞれ、町の保健師・助産師等と面談した場合、現金5万円ずつを支給。	保健福祉課 こども家庭センター係 TEL36-7034
<u>○新生児聴覚検査</u> (内容) ・赤ちゃんの耳の聞こえにくさを早期に発見するため推奨。出産後に病院で行われる新生児聴覚検査費用のうち、上限5,000円を補助。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可。	
<u>○産後ケア事業</u> (内容) ・出産されたお母さんと赤ちゃん(生後1年未満)の新しい生活をサポートします。 〈宿泊型〉 病院、助産所に宿泊し心身のケア・休息・育児サポートを受けられます。 〈日帰り型〉 日中、病院や助産所で育児相談やサポートを受けられます。 〈訪問型〉 ご自宅へお伺いし相談をお受けします。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可。	
<u>○予防接種</u> (内容) ・ロタウイルス、BCG,5種混合、MR混合ワクチン、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、日本脳炎、インフルエンザ、HPVの費用を補助します。 ※里帰り出産をされる方への償還払い対応可。	
<u>○乳幼児健診・相談</u> (内容) ・お子さんの健やかな成長を支えるために、成長発達・生活習慣などの学習や相談を行います。 ・保健師及び管理栄養士とその時期にあった専門職(医師・歯科医師・歯科衛生士・言語聴覚士・心理士)が健診・相談を実施します。 〈対象〉4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月、1歳半、2歳、2歳半、3歳のお子さんと保護者	

○出生子育て支援金

(内容)

- ・子どもの誕生を祝福し、健やかな発育を願い交付。

* 支給金額	第1子、第2子:5万円、第3子:10万円
	※両親どちらかが消防に加入している場合は、2万円を加算します
* 支給品	マーくんカードと現金

○児童手当支給事業

(内容)

- ・次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学生までの児童を対象に支給。

*0～3歳未満	一律15,000円/人
*3歳～小学校修了まで	第1子・第2子10,000円/人
	第3子以降15,000円/人
*中学生	一律10,000円/人
*所得制限以上 (※上限あり)	一律5,000円/人(特例給付)

○児童等医療費給付事業

(内容)

- ・子育てに対する経済支援として、長野県内の医療機関窓口での支払いが、受給者負担金(上限300円)のみとなる。
- ・県外での医療機関受診の際は、申請により受給者負担金を控除した金額を、後日助成金として支給(領収書(診療報酬点数)が必要)。
- ・町独自の政策として、助成対象の範囲を県の対象よりも拡大し、高校生相当年齢までの子どもを対象。所得制限なし。

保健福祉課
福祉係
TEL36-7022

○保育料軽減

(内容)

- ・保育園を運営し、保護者が安心して就労できるよう、乳幼児を保育。

* 通常保育、障がい児保育、延長保育、乳児・未満児保育

※福与保育園の乳児・未満児保育は2歳児のみ

* 一時、休日保育(名子中央保育園)

* 病後児保育(上片桐保育園)

- ・幼児教育・保育の無償化に伴う対応

* 保育園等を利用する3歳から5歳までの子どもたちの保育料が無料

ただし、副食費はこれまでどおり保護者負担

◇第1子副食費は、月額4,500円

◇第2子副食費は、月額2,250円(5割軽減)

◇第3子以降の副食費は、無料

※第2子、3子以降は、町独自の施策として所得制限を撤廃

* 0歳から2歳までの園児たちは、住民税非課税世帯を対象に無料

こども課
保育園係
TEL36-7023

<u>○子育て支援センターおひさま</u> (内容) *子育て親子の交流の場 *子育て相談(毎週金曜日は相談員が対応) *年齢別サークル・企画事業などの開催 *地域の子育て関連情報の提供 *ブックスタート *保育サポート事業	保健福祉課 子育て支援センター おひさま TEL37-3303 こども家庭センター係 TEL36-7034
<u>○子育て支援</u> (内容) *こども・家庭相談 *心理相談 *こども・家庭支援 *子育て短期支援事業 *養育支援訪問事業 *ペアレント・トレーニング *ながの子育てパスポート	保健福祉課 こども家庭センター係 TEL36-7034

○児童クラブ(児童館)

(内容)

・仕事等の都合で、放課後、留守家庭となる児童を保育。

* 開設場所	名子児童館、上片桐児童館
* 対象	小学校1年～6年
* 利用料: 月2,000円(基本) (利用料の詳細はお問い合わせください。)	

○放課後こども教室

(内容)

・放課後に子どもたちがスポーツ文化活動を実施する「放課後こども教室」を小学校にて開設。

* 中央小学校	1～2年生対象(町体育館体力相談室)
* 北小学校	1～6年生対象
* 開設時間	放課後から下校時刻まで
* 利用料は無料	

○奨学金貸付事業

(内容)

・町に居住し、経済的理由などにより、高校、大学等への就学が困難な方に対して奨学金を貸与。

* 大学: 月50,000円

* 高校: 月20,000円

* 償還期間: 卒業月の1ヵ年後から貸付を受けた期間の3倍の期間。

○ふるさと学費応援補助金

(内容)

・ふるさとを担う人材の確保と地域の活力を創出するため、奨学金の貸与を受け、大学等を卒業後、町内に居住する方が返還している奨学金の一部を補助。

* 前年度中に返還した奨学金の1/4(年間限度額5万円×5回まで)

○準要保護児童・生徒就学援助

(内容)

・経済的な事情により学年費、給食費の納入が困難なご家庭に小・中学校に通学する際に必要な費用の一部を支援。

* 町内小中学校を通じて申請。対象要件、援助金額など詳細は学校教育係までお問い合わせください。

* 毎年、決定された金額を年3回(7月、11月、3月)に分けて支給。

○入学祝い金

(内容)

・その年度の4月1日に松川町に住所があり、小学校、中学校に新入学する児童生徒の保護者に対し、児童生徒1人あたり20,000円を支給。

こども課
学校教育係
TEL36-7023